

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市
地域名 (地域内農業集落名)	上藪崎 (上藪崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.4 ha
② 田の面積	13.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の農地は、岩尾区域(約5.0ha)と千石田区域(8.0ha)に分散している。
- ・現在4社の法人が不在地主の農地を中心に借受けて営農しているが、農地の分散錯雑や借受条件が統一できていない。
- ・地区農業者においても営農面積が30a未満の高齢自給農家が占めており、後継者も少なく営農意欲が低下している。
- ・今後も農家の高齢化と減少が更に進むため、法人等の担い手や地区農業者への計画的な農地移譲と農地の集約化が課題である。また、将来に渡り農地を有効利用していくためには、農業を担う者が営農しやすい環境整備と多様な担い手を育成する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 効率的な農地利用の取組
 - ・担い手や農業者の分散した農地の集約化を推進する。
- 環境に配慮した農法の取組
 - ・担い手(認定農業者)は、地域の特産物であるコウノトリ育む米(有機栽培)面積の拡大し団地化を推進する。他の農業者も環境に配慮した有機肥料、減農薬栽培に段階的に切り替えていく。また、高収益作物の栽培を検討する。
- 地域計画の実行に向けた体制づくり
 - ・農会を中心に土地利用調整を図り、地域全体で効率的な農地利用を図る体制(仕組み)と条件整備を進める。
- 新規就農者の育成
 - ・地区協議の場を通じて新規就農希望者が生まれたため、その者への農地集積を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○ 担い手等農業を担う者への農地の集積、集約化			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手及び農業を担う者が効率的な営農が可能となるよう農地の集積・集約化を進めていく。 ・ 集積・集約化は農地中間管理機構を通じて行うことを原則とする。 ・ 集積・集約化は地権者の貸付条件等の調整を図り理解を得て農業者の意向を考慮しながら進める。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34 %	将来の目標とする集積率	34 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手(認定農業者)が利用する農地面積を、7.1ha(令和10年度時点)を目標とする。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手を中心に集積・集約化を進め経営規模の拡大を進める。その際には農会及び農地利用最適化推進委員と調整を図り、農地中間管理機構を通じて推進する。 ・ 地区内の農業を担う者についても、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化を推進する。 	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 離農農家の貸付意向によりその都度、農地中間管理機構を活用する。その際は農会や農地利用最適化推進委員と調整を図る。 	
(3) 基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手や地区農業者の意向を踏まえ、今後、国、県等の関連農地整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等を検討する。 	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画の実行を通じ地区内で営農する農業者との対話により農業者の育成を図る。 ・ 地区外からも多様な経営体を募れるよう、受け入れ環境整備を進め、市及びJAと連携し、情報提供に取り組んでいく。 	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出来る限り地区内で営農する担い手・認定農業者に作業委託する。 	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
① 地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。	
② 地区内の担い手(認定農業者)は、地域の特産物であるコウノトリ育む米(有機栽培)面積を拡大する。他の利用者も環境に配慮した有機肥料、減農薬栽培に段階的に切り替えていく。	
③ 担い手でドローンやスマート農業機器の共同利用を検討する。	
⑦ 農業を担う者等地区全体で農地保全、集落環境維持活動に取組む体制を再構築する。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	0.068 ha	ha	水稲	0.068 ha	ha	灰	
2	利用者	水稲	0.023 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
3	認農	水稲	0.271 ha	ha	水稲	0.271 ha	ha	水	
4	認農	水稲	2.518 ha	ha	水稲	2.518 ha	ha	ピンク	
5	利用者	水稲	0.083 ha	ha	水稲	0.083 ha	ha	緑	
6	利用者	水稲	0.344 ha	ha	水稲	0.344 ha	ha	緑	
7	利用者	水稲	0.047 ha	ha	水稲	0.047 ha	ha	緑	
8	利用者	水稲	0.351 ha	ha	水稲	0.351 ha	ha	緑	
9	利用者	水稲	3.466 ha	ha	水稲	3.466 ha	ha	橙	
10	利用者	水稲	0.349 ha	ha	水稲	0.349 ha	ha	緑	
11	利用者	水稲	0.437 ha	ha	水稲	0.436 ha	ha	緑	
12	利用者	水稲	0.363 ha	ha	水稲	0.363 ha	ha	緑	
13	認農	水稲	0.418 ha	ha	水稲	0.418 ha	ha	青	
14	利用者	水稲	0.129 ha	ha	水稲	0.129 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.333 ha	ha	水稲	0.333 ha	ha	緑	
16	利用者	水稲	0.258 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
17	利用者	水稲	0.127 ha	ha	水稲	0.127 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.893 ha	ha	水稲	0.893 ha	ha	黄	
19	利用者	水稲	0.276 ha	ha	水稲	0.276 ha	ha	灰	
20	認農	水稲	1.078 ha	ha	水稲	1.078 ha	ha	紫	
21	利用者	水稲	0.432 ha	ha	水稲	0.432 ha	ha	緑	
22	利用者	水稲	0.235 ha	ha	水稲	0.235 ha	ha	緑	
23	利用者	水稲	0.087 ha	ha	水稲	0.087 ha	ha	緑	
24	利用者	水稲	0.179 ha	ha	水稲	0.179 ha	ha	緑	
25	利用者	水稲	0.103 ha	ha	水稲	0.103 ha	ha	緑	
26	利用者	水稲	0.163 ha	ha	水稲	0.163 ha	ha	緑	
27	利用者	水稲	0.221 ha	ha	水稲	0.221 ha	ha	緑	
28	利用者	水稲	0.215 ha	ha	水稲	0.215 ha	ha	緑	
計	28経営体		13.47 ha	ha		13.19 ha	ha		